2023年 5月 15日 No.255 発行責任者 田中 孝史

かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶんかべしんぶんかべしん

第255号

郵政産業ユニオン PIWU TOKYO
郵政産業労働者ユニオン東京地方本部
104-0031 東京都中央区京橋3−6−3
京橋通郵便局5F
TEL・FAX 03-3535-5447
piwutokyo@yahoo.co.jp

# 休暇の削減許すな！

## 労働条件引き下げでなく底上げだ

５月９日、会社は正社員に付与している夏期休暇、冬期休暇の見直し修正案を提示してきました。その内容は実施時期（２０２３年１０月１日）等を提案しているもので、基本は現行ある６日を２日にすることに変わりありません。

これが来月中には決定されるかもしれない状況にあり、本部は以下の要求書を提出し、現在交渉しています。

１，夏期・冬期休暇の見直しに関し、正社員に付与されている夏期休暇３日、冬期休暇３日の現行制度を維持し、削減は行わないこと。

２，アソシエイト社員、期間雇用社員等についても夏期休暇３日、冬期休暇３日とし、郵政２０条最高裁判決に基づき正社員と同日数を付与すること。

郵政に働く全ての労働者の皆さん、現在ある権利は長年のたたかいによって勝ちとったものです。これを削減させないために、「夏期、冬期休暇の削減を許すな」の一点の声を大きく結集し、これを食い止めていこうではありませんか。

そして、「労働条件の切り下げ」ではなく「労働条件の全体の底上げ」を勝ち取っていきましょう。

んぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶん・かべしんぶんかべしんぶんかべしんぶんか